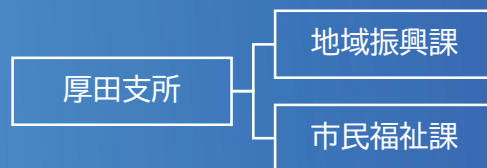


厚田支所

支所の役割

厚田地域の目標「近説遠来」の実現に向け、地域資源を活かした地域振興を進めるとともに、地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、身近な行政サービスの提供と地域課題への対応を行っています。



基本方針

- 地域自治区制度の終了を踏まえ、新たな地域協議会との連携のもと、地域との対話と協働を基本に、持続可能な地域づくりを進める。
- 人口減少や少子高齢化、地域活動の担い手不足など、地域を取り巻く課題に対応しながら、地域住民が安心して暮らし続けられる地域づくりと、厚田らしい地域振興を推進する。

重点事業

- ① 新たな地域運営への移行と地域づくりの推進(地域振興課)
- ② 支え合いによる地域課題対応の推進(地域振興課)
- ③ 関係人口の創出と地域資源を活かした地域振興(地域振興課)
- ④ 住民サービスの向上(市民福祉課)

各重点事業の詳細

① 新たな地域運営への移行と地域づくりの推進(地域振興課)

地域自治区制度の終了を踏まえ、これまでの地域協議会の議論や実践を継承しながら、新たな地域協議会への円滑な移行を図ります。あわせて、地域づくり基金の活用を含め、地域主体の取組を支援し、持続可能な地域づくりを進めます。

② 支え合いによる地域課題対応の推進(地域振興課)

集落支援員による地域との対話や現状把握を通じて、地域課題の把握と対応を進めます。また、子どもの居場所づくりをはじめ、地域住民が互いに支え合う取組を推進します。

③ 関係人口の創出と地域資源を活かした地域振興(地域振興課)

地域おこし協力隊の活動や道の駅を核とした事業展開、地域団体等との連携による魅力発信に取り組み、関係人口の創出・拡大と地域活性化を図ります。

④ 住民サービスの向上(市民福祉課)

住民ニーズに応じた丁寧で分かりやすい窓口対応に努めます。あわせて、支所業務と保健センター業務のワンフロア化に取り組み、各種手続きや相談に一体的に対応しやすい窓口体制の構築を図ります。